

静岡県告示第54号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年1月26日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年1月26日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	船原西浦高原線	沼津市西浦古宇字芝草 324番の1地内	前	9.2~11.8	40.0
			後	10.0~13.5	40.0